

都市ブランド教育委員会記録(No.14)

1 日 時 令和7年11月20日(木)
午前10時01分 開会
午前10時59分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	高橋 都	副委員長	小宮 けい子
委員	宮崎 吉輝	委員	吉田 幸正
委員	立山 幸子	委員	岡本 義之
委員	山田 大輔	委員	宇土 浩一郎
委員	本田 一郎	委員	有田 絵里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭子	にぎわい担当理事	森川 洋一
総務文化部長	小田 聡	文化企画課長	楠本 祐子
観光にぎわい部長	井上 美紀	門司港レトロ課長	彌榮 真理
教育長	太田 清治	教育次長	大庭 千枝
総務部長	富原 明博	企画調整課長	栗原 健太郎
学校計画担当課長	増田 真二	学校支援部長	藤井 創一
施設課長	有田 隼人		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣門 実知江	書記	嶋田 裕文
---------	--------	----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	多様性を尊重した教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
2	北九州市旧九州鉄道本社（九州鉄道記念館）の現行指定管理期間の延長について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	旧門司駅関連遺構等の展示について（中間報告）	

8 会議の経過

○委員長（高橋都君）開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から2件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

多様性を尊重した教育環境の整備についてを議題といたします。

新たな時代の教育デザインの構築について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 申し上げます。現在教育委員会では、これからの学校の在り方というものにつきまして、長期的な視点を持って検討を進めているところです。X方針の課題Cとしても位置付けておりますので、先月の常任委員会でも一度御報告いたしましたけれども、その時はX方針全体の中で簡略的な説明にとどまりましたので、少し御説明差し上げたいと思っております。

では3ページを御覧ください。

まず、新たな時代の教育デザインの検討の背景について御説明いたします。

最も重要なポイントというのは、新たな時代に対応した学びの必要性でございます。よく言われておりますけれどもDX、グローバル化など社会の急激な変化に伴いまして、これからの子供たちは、正解がないと言われる不透明な時代を生きる力というのを身につける必要がございます。

こうした時代の変化に伴って、子供たちに必要な学びも大きく変わっていくこととなります。このページに掲載した資料は、内閣府が令和4年に示したものでありますけれども、これまでの一斉授業ですとか、一律様な学びから、これからは個別最適で協働的な学び、多様な他者と協働しながら、自ら課題を発見して解決方法を探る、探究力を身につけていくための教育が必要となってまいります。

次に、4ページを御覧ください。

背景の2つ目として、本市の現状と課題がございます。

まず、少子化についてですが、北九州市の児童生徒数は、令和7年はピーク時の昭和38年と比べて65%減少しております。一方で学校の数は、ピーク時からの減少率は約12%となっております。

児童生徒数の今後の見込みにつきましては、折れ線グラフの点線部分でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研と呼ばれていますが、こちらの将来推計人口を基に算出いたしますと、令和17年、今から10年後には現在より約23%減少すると予測しているところです。

続いて、5ページを御覧ください。

こちらは学校規模の話です。これまでの推移と今後の推計を示したものです。

棒グラフは、昭和38年以降の学校規模の推移でございます、小・中ともに小規模校が増加傾向にあるということが見てとれます。

その下の円グラフは、現在と10年後の令和17年の比較です。ページの左下が小学校ですけれども、小学校は令和17年には半数近くの学校で全ての学年でクラス替えができない、いわゆる学年単学級以下という状態になる見込みです。右下、中学校でございますけれども、令和17年には、小規模校、これは中1から中3までの3学年で合計で8学級以下という定義なんですけれども、小規模校が今の3割から5割に増えると予測しております。

6ページが、学校施設の老朽化の状況です。

棒グラフは、建設年度ごとに学校数を積み上げたものでございまして、左に行けば行くほど古い学校ということになります。小学校は昭和46年、中学校は昭和35年が建設のピークであるということが分かります。

本市の学校施設長寿命化計画では、築40年を大規模改修を行う目安としております。小・中学校ともに、現時点で築40年以上の学校、つまりこのグラフでいいますと点線から左にある学校が現時点で約8割を占めている状況で、今後、大規模改修ですとかあるいは建て替えという時期が重なっていくことが予測される状況です。

7ページを御覧ください。

こうしたもろもろの背景を踏まえまして、北九州市こどもまんなか教育プランというのを昨年策定いたしました。冒頭に御説明いたしました、不透明な時代を生きる力というのを子供たちが身につけられるように、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図ることとしております。そして、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくるをはじめといたしまして、教育プランで掲げた5つの柱に基づいて、子供たちの個性や多様性を尊重し、子供たちそれぞれが持っている可能性を發揮していけるような教育を推進しているところでございます。

8ページを御覧ください。

この教育プランは令和10年度までの5か年計画なんですけれども、この教育プランをベースにしながら、さらにその先を見据えた長期的な視点で、これからの時代における最適な学校の

在り方を今の時点から考えて着手する必要があると考えておりました、教育委員会で検討しておりますのがこの新たな時代の教育デザインでございます。この教育デザインには、北九州市の学校教育を、これからの時代に対応して、かつ持続可能なものにアップデートするために、従来の姿から脱却した新しい学校施設の姿、いわゆるハードの部分と、その中で展開される学びの在り方、ソフトの部分デザインするという意図を込めております。教育プランで掲げているようなこどもまんなか、それから質の高い教育、そして持続可能性、教職員のウェルビーイングといったところをキーワードにして、新しい時代の学びができる小中一貫校を、複数の学校を集約する形で新しくつくってはどうかというふうに今考えて検討しているところでございます。

このページの絵は、今年1月の総合教育会議で提示したものでございますが、これは新しい学校の全体イメージです。多くの要素が入っておりますので、左上から順に御説明いたします。

左上は登下校ですけれども、家庭の事情ですとか距離などに応じて、通学しやすい方法を選択できるようにする。その隣ですが、教室や廊下あるいは体育館ももちろんですが、断熱とエアコンを完備して、安全で快適な環境を提供する。その右、教職員にとっても働きがいがあり、働きやすい職場空間を整える。

中段の左ですが、再エネの利用や自立電源化を進め、地球温暖化に対応する。その右、Society 5.0や6G社会の到来も想定した高度なICT環境を整備する。その右ですが、バリアフリー化を徹底的に進めるとともに、特別支援学校の在り方も併せて検討する。

下段の左ですが、子供の多様性やICTの発達を背景に、多様な学びの在り方を実現する。その右が、最も中核となる学びの部分でございます。一斉授業ありきで造られた今の教室ではなく、多様で先端的な学びを実現する学校で、教育内容と活動空間の充実を図りたいと考えております。

そこで、文科省の資料をベースに、新たな学校のイメージを、次のページ以降でより具体的にお示ししておりますので、御説明いたします。

9ページと10ページを併せて御覧ください。

最初に、教室です。

今、国で学習指導要領の改訂が進められておりますけれども、個別最適で協働的な学びがより一層求められる時代になってまいります。そこで重要となるのが、様々な個性や特性を持っている子供たちが主体的に学べること、そして、自ら課題を見つけ、多様な他者との対話を通じて自らの考えを広げ、そしてまとめて、それをアウトプットしながら考えを深めていくという、いわゆる探究的な学びでございます。

そこで、ここに描かれている絵は授業のワンシーンなんですけれども、一斉に学ぶのももちろんなんですけれども、そのほかにも、個別に学ぶ、あるいはグループ活動といった多様な学習活動を、一つの空間の中で、場面場面に応じて、あるいは同時並行的に展開する学習形態が想定

されるため、レイアウト転換がしやすく、かつアウトプットする手段が充実した教室が必要になります。そのために必要なしつらえといたしまして、扉や仕切りあるいは机や椅子に可動性、可変性を持たせたり、ICTの高度化も踏まえたホワイトボードやモニターを装備した教室とするイメージでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

次は、学校図書館です。

読書環境の充実はもちろんなんですけれども、ICTを活用した先端的な学びや協働的な学習もでき、同時に子供の居場所ともなるような空間をイメージしております。こうした学校図書館を学校の中心に配置して、ほかの教室と連動させながら、学校の空間全体で、子供たちが好奇心を育み、好きなこと、得意なことを追求でき、教科横断的な学びを深め、主体的・対話的で深い学びを実現できる学校をつくることができるとよいのではないかと考えております。

続いて、12ページです。

こちらは職員室です。

教師の学びの姿も子供たちの学びの相似形と言われておりますように、教職員が働く空間、活動する空間についても、これからの時代を踏まえた在り方を考える必要があります。個人個人の作業はもとより、授業の研究や情報交換を教職員同士で行うスペースであったりとか、あるいはセキュリティーが確保された収納スペース、あるいはリフレッシュできるスペースを設けて、教職員にとって働きやすく働きがいのある空間とすることで、教職員のウェルビーイングを高めて能力も向上するという視点も重要であると考えております。

13ページを御覧ください。

最後に、学校全体に共通するイメージです。

子供たちが快適に過ごすことができ、バリアフリーや多様性に配慮したインクルーシブな空間となることによって、誰一人取り残さず、全ての子供にとって居心地のよい、安全・安心な学びの場となる必要があると考えております。

14ページです。

この教育デザインは、全ての子供を守り、その可能性を開花させる、居心地のよい学校をつくるために、新たな学びと安全・安心を実現するハードと、時代が求める新たな学びを実現するソフトの両面から、子供たちが学ぶことが楽しいと思える新しい学校の姿をデザインしてみようというもので、現在、教育委員会でさらに検討を進めております。現時点で時期は未定でございますが、今御説明したような要素を丁寧に分かりやすくまとめて、北九州市がこれから目指す学校の在り方、これを全体構想的な形にしてまとめた段階で、また改めてこの場で御報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際

は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 大変すばらしい取組だと思いますし、時期は未定ですけど、またもう少しバージョンアップしたものがということなんですけども、その時期が確定して我々に次の説明をしてもらえるときには、最終これが何年にこの形になるのかという時期のお示しと、かかる予算のことだと思いますが、このことはお示しになられる予定でしょうか、教えてください。

それと、これは文部科学省からのあれですけども、国からの何か特に大きな、この事業に対してはこういう補助金というか、ありますよという情報が入っているか、教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 具体的に着手する時期と予算が次のときに示せるかというところからまずお答えいたします。

今、様々な角度から検討を進めておりまして、その全体構想を次に御説明できるときに、次の、新しくつくる学校を具体的にこの時期にこうやってつくるかというところまでお示しできるかどうかというのは、今の段階では、申し訳ありません、分かりませんが、今御説明したような要素というのを、繰り返しですが、取りあえず丁寧に深め、分かりやすい形でまとめてまいりたいと考えております。

予算につきましては、こちらも令和8年度予算というのは公表の時期というか発表の時期がございますので、それに合わせる形で発表できれば、予算も併せて御説明できるかと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 学校計画担当課長。

○学校計画担当課長 国からの補助の関係について御説明いたします。

全ては具体的な話になってからということにはなるんですけども、一般的に申し上げますと、国補助、学校施設の建て替えについては原則3分の1補助といったものがございまして、一方で、学校統廃合等で適正な規模に統合して新築するといったような場合は補助率が2分の1という補助もございまして。ただ、今回新たな時代の教育デザインで設置する新しい学校に関しては、どのような国補助が該当するかというのは、今後計画を具体化する中で国や県と相談しながら検討を進めていくものだと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） この、今僕が見ているのが、多分次の、どういうスキームでやるのか分かりませんが、こういうできたらいいよね、でもいつできるか、我々はこういうふうなのがいいと思っていますだけになると、やっぱりそれは絵に描いたうんぬんになっちゃいかんと思いますので、できるだけそれは具体化してほしいと思いますし、そのためには、北九州市だけでやれることってどこか限界がある話もあると思いますし、それこそ公立小・中学校の中に民

間企業の授業スキームというか、それが入ってもいいと思いますし、あるいは国の補助で、規定はこうですけど我々先進的にこういうことをやりたいのでぜひ先行して予算をつけてくださいみたいなことも、多分、国との協議の中で、モデルだったり、より厚くということもあるんだと思いますので、次また公表されるのを楽しみにしていますけども、いつやるかどうなるか分かりませんが我々はこうしたいですだけではちょっと物足りなくなるんじゃないかなという気がしますという御意見を申し上げて、私からは終わります。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに質問、意見はありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）お疲れさまです。山田でございます。

国立社会保障・人口問題研究所の情報を見ながら、以前も個別に御説明いただいたんですけども、小規模校がこれだけ増えてきて、しかも単学級の学校が増えてくるということで、今のこの状況でも、単学級の学校に行くなら複数ある学級のところに越境して行きたいっていう親御さんが一定数いると私は認識しています。必ず統廃合が必要になってくると、いろんな設備の面から思っております。個人的には、昔は人数が多くなって分校ができたという歴史があるんですけど、その歴史をまた戻って統合するっていうのが統合の仕方が一番落としどころがいいんじゃないか、地域の御理解が得られやすいんじゃないかなと思っております。前回の統合のときもかなり御苦労されたという話を聞いておりますし、私も門司区に住んでおりました、いろんな話を聞いてまいりました。

これも要望だけで終わらせませんが、次のこういうお話があるときに、もしよかったら、小規模校、教育委員会として小規模単学級でもいいのか、それとも統合して複数の学級があったほうがいいのかっていう北九州市の教育委員会の方針みたいなものがあるとなおいいのかなと思っておりますが、これはあくまで要望とします。

もし統合した場合、子供はいないかもしれないですけど、そこにお住まいの地域の方はいらっしゃるということで、避難所の役割も担っているというところもありますので、どのように活用していくのか、また、耐震補強をしている、40年以上経過している学校、これが8割あるという話でしたけど、耐震補強工事をして何年耐え得るのかというのも、すいません、これは今分かれば教えてください。

その2点、要望と質問で1点ずつお願いします。ごめんなさい、急に振っているんで分かる範囲でいいですよ。後でも全然大丈夫です。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 耐震した施設がどの程度もつかという御質問でございます。

北九州市の学校施設は全て耐震改修を行っております、国の基準を満たすように、例えばブレースを入れたりとかそういったことをやってきております。この耐震性能がいつまでもつかということに関しましては、実はいつまでもつかという考え方はなくて、例えば鉄骨であれば、鉄骨がさびたり朽ちたりすると当然耐震性能は発揮しませんし、ただ、そうならないように改

修等しながら長くもたせるようにはやっております。ですので、一概に何年もつとといった考え方で耐震補強をしているものではございません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございました。

耐震に関してはということで御説明いただきまして、ありがとうございます。その点も踏まえて、メンテナンスの仕方なのかなと思っておりますので。

公共施設マネジメントも考えると、いろんな統合の仕方があると思います。市民センターだとか図書館だとかっていうところもあると思うので、そのあたりを複合的に皆さんと考えていければいいかなと思っています。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見はありませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君） 今、お二方と若干重複するんですけども、令和17年度、あと10年後に生徒が23%減ということであります。それで、先ほども出ていましたけど公共施設マネジメントの観点から、学校の、統合なのか、閉鎖なのか、民間による利活用なのか、売却なのかとか、いろいろとお考えがあると思うんですけども、まず1点、何が一番得策だと思うか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校計画担当課長。

○学校計画担当課長 委員が御指摘のとおり、学校施設の跡地の問題というのは、今後の活用策については大変重要だと思っております。一般的な話ですけども、学校跡地が発生した場合は、まずは教育委員会の中で活用できないかといったところの検討を行います。その中で活用策がない場合は、市全体の中で活用の方策を検討した後に、市全体の中でもない場合については、まちづくりの観点も踏まえながら、民間への売却や貸付け等々、いろいろと検討していく形になります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

単純に考えますと、2割減で、200校で160校とかという考え方にはなろうと思うんですけども、やはりそういった部分もうまく統合していただければと思います。

それと、新たな時代に対応した学びの必要性の中で私が特に力を入れていただきたいのが、個別最適な学びの部分と探究力等を評価していくということがあります。先日から学力の向上の問題とかいろいろ問題点が出ておりますけれども、やはりこの探究力、自分が興味を持ってそれを調べて知識を持って人間力を高めていくということはとても大切なことであって、中学校で9教科の教育全てバランスよくできることがいいのかどうかというものはたなですし、その中でも、勉強が苦手でも1教科か2教科は突出している人もいますので、教育長も現場出身でございますし、今後、これまでと今からの仕組みは変わっていくんでしょうけれども、そういった部分を生かして、文部科学省の指針だけではなくて、北九州市らしさとか北九

州市の方向性をうまく構築していただければということ要望して、終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） では、私からもお尋ねします。

児童生徒数の減少がすごく加速度的に行っていて、今ここにある資料では令和17年がこれぐらいだという数字ですが、その先もさらに、下げ止まるわけではなくて、将来推計人口を見れば、その10年先、20年先はもっと、北九州市の人口が80万、70万まで減っていく推計が出ています。とすると、学校統廃合にしても新しく建てるにしても3年や5年でできるわけではなくて、地元地域に対するいろんな説明も含めて、長いスパンがかかってくると思います。じゃあ、こういう市全体のことを考えるときに、どこぐらいの時代の人数をターゲットにして統廃合を考えていくのか。

国立社会保障・人口問題研究所が発表する将来推計人口というのはほとんどぶれることがないデータだと言われております。非常に厳しい数字の中で、学校規模、適正規模と言われる、小学校でいえば12から24ぐらいの、各学年複数学級ができるぐらいと考えると、今ある小学校と中学校が10年後、何校ぐらいに設定してつくる予定なのか、いや10年じゃない、20年先の数字を基にこうやって学校規模の適正な部分で設定していくという、そこら辺はいつぐらいの人口推計のデータを基に学校の適正規模を考えていくおつもりなのか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校計画担当課長。

○学校計画担当課長 御指摘のとおり、将来推計というのがはっきりと出ておりますので、それを基に、我々としても今後のことについては検討を進めていく必要があると思っております。ただ一方で、やはり実際に学校施設の統廃合を進めていくに当たりましては、人口の減少、子供の将来推計の数にプラスして、例えば学校施設の老朽化の問題ですとか地域の状況であったり、いろいろと複合する様々な課題がございますので、そういったいろいろな要素を検討する中で、長い目で考えていくべき問題だと思っております。残念ながら、現在のところ、いついつまでにといったはっきりとした計画はございませんけれども、そういった問題点として認識しながら今後も検討を進めていく必要があるかと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、いろんな事情が組み合わさって学校というものが各地区の地域の中に成り立っていますので、本当に生徒の数だけでこうしますって簡単にはいかないというのは十分承知しています。ただ、もう一方で、現状と課題の中にあるように、築40年以上の校舎もこれだけあって、先ほど耐震補強をしたけどという話もありましたが、そんなに長い時間をかけて今の学校を使い続けて、校舎がどれぐらいまでもつのかということと、やはり生徒の数がこれだけ減っていった複数学級がつかれないという学びの状況を考えると、教育委員会としては、大変な作業だというのは十分承知の上ですけど、早くこの学校規模の適正化というのは進めな

ければ子供たちのしっかりとした学びの環境が保てないのではないかなと私は思いますので、今日こうやってしっかりと現状をお聞かせいただいて、本当に生徒数の減少、それから、これだけ小規模校が小学校、中学校で増えてくるというこの課題についてはしっかりと一緒に取り組んでいきたいということで、終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。よろしいですか。

ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今各委員からも御質問があったように、やはり今まだ構想の段階としか私は受け取れないんですね。ですから、今からだと思うんですけども、やはりそれには準備というものが必要かなと思います。だんだんと小規模校が増えてくる、小規模校はそれなりにいい面もあり、また、大規模校は大規模でいい面があるかなと思います。それぞれの今の状況を生かして今後していくとなると、校舎のこととか、また区域割りのこととかいろんなことが、課題がたくさんあるかなと思うんですね。ですから、なるべく早くこれを進めていくのであれば、その構想自体は先ほどまだ具体的にはっきりとは時期は示されないということなんですけれども、大まかに来年度中にはどの辺くらいまではこれが示されるのかなというのが分かれば教えていただきたいんですけども。

○副委員長（小宮けい子君） 企画調整課長。

○企画調整課長 基本構想の時期でございますけれども、今の段階でいつというのはなかなか、すいません、申し上げにくいところではございますが、教育委員会といたしましても、できるだけ早くこれに着手したいと考えているところでございますので、その構想につきましてもできるだけ早くお示しできるようにこれから作業を進めてまいりたいと考えております。そして、先ほどから具体性という御指摘もいただいておりますので、その辺も含めまして、構想をつくるにとどまらず、どのように具体的に進めていくのが実現可能性が高いかというところも併せて考えつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

これは教育委員会が今示されたものなんですけど、これは教育委員会だけでこの構想というか構築に向けての考えを進めていかれるのか、ほかの局にもまたがるか、その辺を。

○副委員長（小宮けい子君） 企画調整課長。

○企画調整課長 現時点で、構想自体は教育委員会がつくるものと認識しておりますけれども、実際のこの検討を行うに当たりましては、今年の1月に総合教育会議でまずお示しして、その後、X方針のC課題としても挙げておりますので、教育委員会としてはこういった課題認識を持って今検討しているということに関係する局にも伝えた上で今作業を進めているところ

でございます。情報共有しながら今後も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）分かりました、ありがとうございます。ではまた、これが少しでも具体化されたところで、なるべく、こうなりましたって決定する前に委員会に報告をよろしく願います。

○副委員長（小宮けい子君）ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君）ほかに御質問、御意見ありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君）すいません、意見だけです。

去年かな、教育文化委員会で、北海道の安平町というところに視察に行かせていただいたんですけれども、そのとき、ここはいろいろな課題があって、建て替えとかいろいろしているんですけど、このときにチームラボと一緒に建てたりとかをしていたんですよね。構想の段階はもしかしたら教育委員会の皆様がしていたかもしれないんですけれども、しっかり民間の方と協働しながら。今回のこの構想の中にあるものというのが個別具体だったりだとか、児童生徒に合わせた教育をさせてあげたいというところで、今までの教育委員会の考え方とはかなり違った内容になってくるかと思うんですね。皆様の今までであった教育の在り方というのを変えていくということであれば、外部の方々の御意見とかも構想段階から入っていただいたほうが、皆様の新しい発見だったりだとか考え方、こういうふうな考え方もあるねという中でいろいろ選んでいけるのかなと思うので、構想段階である程度固めてしまうと、かなりそっちに偏った感じになってしまうかもしれないので、できれば構想段階から新しい意見を取り入れられるような環境づくりもしていいんじゃないかなと思いましたので、ぜひこれは意見としてお伝えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに意見、質問はありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に係る職員を除き、退室をお願いします。

（執行部入退室）

次に、都市ブランド創造局から、北九州市旧九州鉄道本社、九州鉄道記念館の現行指定管理期間の延長について、及び旧門司駅関連遺構等の展示について、中間報告の以上2件について、一括して報告を受けます。門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 北九州市旧九州鉄道本社、九州鉄道記念館の指定管理者の指定の一部変更について報告いたします。

配付資料を御覧ください。

まず、1、九州鉄道記念館の概要でございます。

九州鉄道記念館は、九州初の鉄道会社として設立されました九州鉄道会社の本社屋として明治24年に建設された建物であり、平成15年度に、土地・建物は九州旅客鉄道株式会社の所有、北九州市が運営を担う形で開館いたしました。

続きまして、2、指定管理者の概要でございます。

平成17年度からは指定管理者制度による管理運営がなされており、現在の指定管理者は九州鉄道記念館運営共同企業体で、施設管理業務、イベント・企画展等の集客業務等を主な業務としております。

続きまして、3、指定管理期間でございます。

現在令和8年3月31日までとしております指定管理期間を、令和10年3月31日までと、2年延長するものでございます。

続きまして、4、指定管理期間の一部変更の理由でございます。

指定管理者の次期選定を控える中、JR九州と市では、施設のさらなる魅力向上に向けて、民間事業者の持つ知識やノウハウが最大限発揮されますよう、新制度導入の検討を行います。このため、令和10年度での新制度導入を目指し、事業条件の精査や実施方針の作成等を行うため、現行指定管理期間を2年延長することとなりました。

最後に、5、今後のスケジュールでございます。

これまでのJR九州との連携体制は引き続き維持しながら、令和10年度での新制度導入を目指し、令和8年度に新制度導入に向けた条件の整理を行い、令和9年度に新制度を決定する予定としております。

なお、指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、令和7年12月議会におきまして議決を経た後に正式に決定することとなります。以上で御報告を終わります。

○委員長（高橋都君）文化企画課長。

○文化企画課長 旧門司駅関連遺構等の展示について御報告いたします。

本件につきましては、本日開催しております都市戦略整備委員会においても、都市戦略局より同様の報告をさせていただいております。

門司港地域複合公共施設建設予定地で発掘されました旧門司駅関連遺構に関する展示方策等について、専門家から意見聴取をするため、旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会を3回開催いたしました。本日は、懇話会でいただきました主な御意見と今後の展示方策の進め方について中間報告させていただきます。

配付資料を御覧ください。

1、懇話会委員の主な意見についてでございます。

懇話会の構成員につきましては、別紙1を御覧ください。

文化財や土木、建築、歴史などの専門家に加え、観光や若者、郷土史などの様々な視点から

御意見をいただいております。

配付資料にお戻りください。

主な意見といたしまして、大きく3つの視点から御意見をいただいております。

1点目は、展示方策に関することでございます。ここでは、門司港の近代化とともに初代門司駅が果たした役割を伝えてほしい、遺構の本質的な価値、つまり特徴的な部分や時代性、史実を正確に分かりやすく表現すべき、限られた展示スペースをどう活用していくのか工夫が必要である、展示空間全体が遺構のブランディングに寄与するようなデザインイメージとしてはどうか、CGやVR、QRなどのデジタル映像技術を駆使し、ビジュアルで再現してはどうか、子供や無関心層にも興味を持ってもらえる展示としてほしい、学術的な企画展の実施というのは重要である一方で、多様な人に見ていただくにはエンターテインメント性のある企画展も大事であるといった御意見をいただいております。

2点目は、切り出し遺構の展示場所、展示方法に関することでございます。ここでは、切り出し遺構の展示方法については特徴的な部分である断面構造を分かりやすく展示できるよう工夫をしてほしい、切り出し遺構は移築した場所と元の場所との関係が分かるようにしてほしい、切り出し遺構は元あった場所に展示するという観点からも検討してほしい、切り出し遺構の災害対応を含め、管理運営方法にも留意すべきである、床下のほうがよりリアル感を伝えられるのではないかとといった御意見をいただいております。

3点目は、周辺との連携に関することでございます。ここでは、観光資源として門司港地域全体でストーリー性のある展示にしてほしい、周辺施設と連動したコンテンツの打ち出しをしてほしいといった御意見をいただいております。

続きまして、今後の進め方でございます。

別紙2のイメージ図を御参照ください。

懇話会での御意見などを踏まえまして、遺構の取扱いにつきましては、門司港地域複合公共施設建設工事の関係上、先行して決定する必要がありますため、リアル感をより伝えることができるよう、展示コーナー内の床下展示とすることといたしております。

以上で御報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、九州鉄道記念館ですけれども、新制度に移行で2年間いいんですけど、この2年間は、別に何もしなくて今までどおりの2年間というのと、この2年間やっぱり頑張っ、よりいい施設ということは大事だと思うんですね。延長しますよってここで決定するんだろうと思いますが、延長するに当たっては、この2年間ももっとこうすべきじゃないとか、誰の意見も聞かず、何の課題も上げず、改善ポイントというか、あるいはより伸ばす

ところみたいな、そういう協議はやられるのでしょうか。

それと、最近、物価高みみたいなことが随分しっかり起こってきていると思いますが、この2年間延長に当たっては予算の変更が伴うことになるのでしょうか。

あと、率直に教えてください。今、九州鉄道記念館というのは、集客、満足度、それから予算面、収支というか、そういうのはどういうふうになっていますか。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今後2年間に向けてどういった協議がなされるのか、また、予算に関する変更等はあるか、また、収支についての御質問をいただきましたので、1つずつお答え申し上げます。

まず、この2年間をもって、この九州鉄道記念館がより魅力のある施設として今後引き続き開館しますように、関係者と引き続き協議は行ってまいります。特に、今後、民間のノウハウを活用していくといったところを視野に入れておりますので、民間事業者とのヒアリング、ここはしっかりと丁寧に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後2年間延長することでの予算の関係でございますけれども、こちらは2年間延長に際しまして、まず現在の指定管理者の承諾といったものが必要になりますので、その合意形成というのは行っているところでございます。また、延長する際、こちらは令和4年度に公募を行ったわけなんですけど、その公募の際の業務内容や要求水準、そういったものを維持した上で、人件費や物価の上昇等を見込んだ金額、こちらも加味した上でまた変更ということになってございます。

収支でございます。九州鉄道記念館は、昨今の個人旅行客の増加に伴いまして、昨年度、令和6年度の入館者数は令和5年度に比べまして約5,000人ほど下がったところではございますけれども、実は外国人のインバウンドの方の増加ですとか、一方で個人旅行客の入館者増、こういったことが影響いたしまして、全体としての収益というのは令和5年度と比べまして約250万円ほど収入が上がっているといったところでございます。

それと、市民の来館者の方の満足度でございます。私ども、御来館の方々に利用者アンケートというのを行ってございまして、令和6年度、こちらの結果が、利用者の99%から非常に満足、満足との回答をいただいております、非常に高い満足度をいただいているといった評価を持っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、一番うれしいのは、来場してくれた人の満足度が非常に高い。僕も実は行ったことがある、子供を連れて行きましたけど、とても楽しかったし、立派な施設だなと思いました。

その上で、この2年間に予算は上がるんですか。協議をする、上がるんですかということをお教えてください。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 先ほど申しましたとおり、人件費、物価上昇、そこを見込みまして上がるということになります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） それは幾らですか。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 現在、具体的な数字というのは調整中でございますけれども、合意形成に至ったときには、きちっとした、先ほどの物価上昇等の額を見込んだ分に変更等をかける予定です。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これは今、具体的に物価も上昇していますし人件費も上がっていますので、そこはしっかり当然対応していかなきゃなりませんから、ただ同時に、貴重な税金でもありますので、無駄を省いて効率を上げて、それで適切な方に適切な給与なり資機材の購入ということになるんだろうと思うんですよね。

と同時に、その施設が稼げているかって、今やっぱり一つの大きなテーマになっていて、小倉城でもお土産を物すごく頑張っていて、見せ方とか並べ方とかラインナップも随分変わってきていて、その収入が上がってきていると。同時に、利用料金とか入場料みたいなこともちゃんと向き合っていて、時代に合わせて上げなきゃいけないんじゃないかみたいな議論も適正にやるべきだと思うんですよね。そういうときに、今までの事業者と2年間延長しますだけになると、大事なしっかり見直すタイミングというのは、替わるときに、よりよい施設にしようちゅうときに、コンペも行われると思いますので、いい議論が行われると思うんですよね。2年間延長には賛成をしますけども、徹底して魅力のアップと稼ぎ方と、それと適正な値上げとがやっぱりトータルとしてのいい事業になるんだろうと思いますので、本当にいい事業をしてほしいと思いますので、また御報告をお待ちしていますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問、意見はありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。九州鉄道記念館、話題を上げていただいてありがとうございます。

自分の先輩たちも運営に関わってはいるんですけども、よその鉄道博物館、大宮市にある鉄道博物館ですとか京都市の鉄道博物館、名古屋市もありますけれども、さっきの入場料の話なんですけども、今の金額は適正なのかどうなのか。この間、小倉城の話もありましたけれども、インバウンドも含めて上げていいんじゃないのかなと思う反面、多分そこがうまく稼げないないので、展示の施設があまり、2階はよく変えてもらっているんですけど1階部分はそんなに変わらないので、何か工夫とか設備の増強とかできないんじゃないのかなって、よそ者として見ていたんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（高橋都君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 今委員から御指摘がありましたように、展示内容のリニューアルが大きなところで行われていないのが現状でございます。今後、新制度導入に向けて一番期待いたしますのは、鉄道ファンだけでなく幅広い観光客の方を呼び込むための体験コンテンツの強化でありましたり、また、一般の方でも御利用いただけるレストランの設置、そういったものから幅広く魅力向上といったものに取り組みたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。

たしか北九州周遊パスをこの間作られて、その施設の中に入っていたかと思うんですけども、こうやって回遊性が出てくるのはかなりいいと思っています。ただ、魅力向上という部分でいうと、ほかの館と比べたりとか振り返りをしてみるのが結構大事だと思うので、ぜひそのあたりも、中で運営している会社は共同企業体もありますけれども、そこだけに任せず、行政としてもしっかりアドバイスというか運営を。多分、展示とかはもう指定管理者に全部任せている感じですよ。

○委員長（高橋都君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 展示内容は、JR九州の知見をお借りして、九州鉄道記念館で企画展等を行っていただいている状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。

実際そうなると思うんですけど、逆に、鉄道事業者としては鉄道事業者の中の目線でしかないことがあるので、外の目線として、観光客はこういうニーズがあるよというのをアドバイスしていただけるといいのかなと個人的には思います。どうしてもあの中にも鉄道ファンの方がいらっしゃるので、鉄道のファンはこうあるべきだみたいなところも若干あたりはするので、そのあたりは外からのアドバイスをしていただければありがたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに意見、質問はありませんか。

では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）旧門司駅の関連遺構の展示についてお尋ねしたいと思います。

場所が決まって、今後、今の懇話会が3回でもう終了したということなんですけれども、今回のこの内容を見ますと、展示コーナーの場所が決まったということは分かります。それで、この場所なんですけれども、これは切り出しの遺構のあった場所かどうかということをもっとお聞きしたいと思います。

この中で、懇話会の中でも意見が出ているかなと思います。それと、見せ方の部分も、真上

からだけじゃなくて少し斜めからその断面がよく見えるのかなという工夫がされるんじゃないかなということがありますので、その点についてですね。

それとあともう一つ、実際に、この展示なんですけれども、先ほどの九州鉄道記念館とか、あと図書館とか、ほかのところにもそういった展示が行われるのかどうかというのを教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 遺構の展示場所でございますけども、別紙2でいきますと、展示コーナーという、中ほどに茶色く塗った部分があると思います。この中に、簡単に言うと穴を開けて埋め込むというようなところがございます、これはもともとあった場所は生涯学習センターになりますので、少し場所がずれたところになっております。

また、この展示コーナー以外での展示ですけども、この壁沿いですとか、あとは図書館の中でも通常も郷土史のコーナーとかつくられると思いますので、その中でどのような展示ができるかというのは今から引き続き協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 鉄道記念館も同じ、やはりそこが九州鉄道記念館で、きちんとしたそういった場所があるので、そういったところでも展示ができればいいなということがあるので、これも検討していただきたいなということも要望しておきます。

それからもう一つ、今回懇話会はもう終了したということなんですけれども、この中に文化財保護審議会の会長の永尾さんが入っていますよね。この方が今回、文化財保護審議会はもう退任されたということなんですけれども、やはり歴史とかそういったのに専門の知見を借りたいなと思うんですけど、今後の展示の中身とかというのは、こういった専門家の方を踏まえて、まだ今後も引き続きやるということによろしいのでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 懇話会は終了いたしましたけども、展示の細かい方策というのは今から協議を進めていきますので、必要に応じて専門家であったりだとか展示の業者であったりだとか、そういう方には話を聞いていくことになると思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ぜひ専門家の方、それからあと市民の方の意見も聞く場所を設けてほしいなと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 これまで専門家に加えまして地元の郷土史の方などからも意見を様々いただってきて、懇話会が終了したところがございますので、改めて意見交換会ですとか意見の募集といったところは考えておりませんが、先ほど申しましたように、必要に応じて地元の方から意見を聞く必要があれば、そういったところはお伺いしたいと思っております。以上で

ございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

それからもう一つ、すいません。子供たちにもぜひこの場所、本当にその遺構が発見されたときに子供たちに見る機会がなかったということもあるので、今からいろいろVRとかCGとかで作られると思うんですけど、そういった子供たちに実際にそういうのを想像できるような、もうないですからね。ですから、それをできるような企画というのも今後ぜひ考えていただきたいなということを要望して、終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 1つお伺いしてもよろしいでしょうか。

先ほど吉田委員からもありました、九州鉄道本社の指定管理のことですけれども、条件整理とありますけれども、今回答弁の中で、期待していることについてのお話の一部ありましたが、今後どういふことを、特に条件整理として期待している部分というのはどういふことがあるんでしょうか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 私ども、今までも九州鉄道記念館の魅力向上に向けましてサウンディングをやってきた過去がございまして、そのサウンディングの中で民間事業者から寄せられた意見としては、施設単体としてはなかなか民間事業者におけます採算ラインが難しいといったことだったり、あるいは、新型コロナウイルス感染症のような想定外の状況が発生したような場合に事業に与える影響が懸念されますといった御意見をいただいておりますので、そういった御意見を踏まえまして、民間事業者の参加確度が高まるような条件整理、そういったものを行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

民間の方からこういうふうな、コロナのそういった想定外のことがあったときなども踏まえて、今後そういった条件を整理されていくんだと思うんですけども、今回、JR九州の今回の九州鉄道記念館以外にも、こういった延長になるのではないかって、今後もそういった施設というのは考えられるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 私ども門司港レトロ課の所管は、この九州鉄道記念館と、それから他のレトロ地区の観光施設の大きく2つ指定管理者制度を設けてございまして、そちらのもう一方は令和9年度までが指定管理期間となっておりますので、現段階では、こういった民間活用、

ノウハウの活用といったところにつきましては九州鉄道記念館について検討させていただくと
いったことになっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）有田委員。

○委員（有田絵里君）分かりました。

ぜひ民間の活力が上がるようなやり方をしていけないと思いたしますが、先ほどおっ
しゃられたコロナとかといった、なかなか経営が難しくなるような状況というのも今後想定し
ていかなければならないと思いたしますので、幅広く民間の方々が参入しやすい新しい制度ができ
るようになりましたらまた御報告いただければと思いたします。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに意見、質問はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君）2回目、すいません。ちなみにの話を1つ。

到津の森というのがあって、昨日ちょっと会議があつて行つたんですけども、到津の森は40
年間、遊具の更新というのがなかつたんですよ。ところが、観覧車が止まつて、観覧車を動か
すのに民間の金を入れて、1,000円するんですけど、そのお金で再投資をすると約束をして、結
局今2億円近い投資になつて、彼らはどうやって回収しているかというところ、300円の遊具を動か
すお金で回収しているんですよ。だから、民間の指定管理者がお金を稼ぐものを設置して、
全然市がお金を入れていなくても来場者が増えているということもあるので、そういうことは
北九州市で実際起きている話なので、1個参考にしてもらつて、JR九州なり皆さんに、こう
いう民間のお金を稼ぐ方法で一つの例がありますよということをお伝えいただければと思いた
して、意見です。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋都君）ほかに意見はありませんか。質問はありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	㊟
	副委員長	小宮	けい子	㊟